

# 移住・定住支援 補助金・支援制度のご案内

———— 2023 年度版 ————

山梨県 にらさきし 韮崎市



# 目次

移住体験・相談に関する支援	P1.2
住宅に関する支援	P2~4
住まいに関する支援	P5
就職・起業・就農に関する支援	P6~8

## 申込み・問い合わせ

### 支援制度・補助金に関するお問い合わせ

**韮崎市役所** ☎0551-22-1111

※代表番号となりますので、お問い合わせ先の  
担当課・担当名または内線番号をお伝えください。

〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目 3-1

【開庁時間】 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

### 移住・定住相談のお問い合わせ

**韮崎市移住・定住相談窓口** ☎0551-30-4321

〒407-0015 山梨県韮崎市若宮一丁目 2-50

韮崎市民交流センターニコリ 1 階（JR 韮崎駅前）

【受付時間】 午前 9 時～午後 5 時 45 分 【定休日】 毎月第 3 月曜日/年未年始

各種支援制度	担当課	内線番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お試しハウス</li> <li>・空き家バンク制度(リフォーム補助金 他)</li> <li>・住宅ローン金利優遇</li> <li>・結婚新生活支援事業</li> <li>・奨学金返還支援</li> <li>・コワーキングスペース・サテライトオフィス</li> <li>・移住支援金</li> </ul>	<p>市役所 3 階 総合政策課 地域戦略担当</p>	358・359・363
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お試し住宅</li> <li>・住まいるマイホーム (持家住宅定住促進助成金)</li> <li>・定住促進住宅家賃助成制度</li> </ul>	<p>市役所 2 階 営繕住宅課 住宅管理担当</p>	246・247
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者定住就職奨励金</li> <li>・起業支援補助金</li> <li>・男性の育児休業取得促進事業奨励金</li> </ul>	<p>市役所 2 階 産業観光課 商工観光担当</p>	214・216
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者育成総合対策事業</li> </ul>	<p>市役所 2 階 産業観光課 農林振興担当</p>	224



## 移住・定住相談窓口

韮崎駅前の市民交流センターニコリ1階にある移住・定住ワンストップ相談窓口。

専門の相談員が移住に関する相談や必要な情報提供などをサポートします。

出張相談会などで、不在の場合もあります。遠方からお越しの際は予めご連絡ください。

【受付時間】午前9時～午後5時45分

【定休日】毎月第3月曜日、年末年始



問い合わせ

韮崎市移住・定住相談窓口 ☎ 0551-30-4321

山梨県韮崎市若宮1丁目2-50 韮崎市民交流センターニコリ1階（JR 韮崎駅前）

※ 立体駐車場あり（4時間まで無料）

にらさき移住・定住ポータルサイト

<http://nirasaki-iju.com/>



## お試しハウス

にらさき暮らしを体験し、地域の環境や雰囲気を感じていただきながら移住をサポートします。

【所在地】 韮崎市神山町鍋山1880-1

【対象者】 山梨県外に在住（住民登録）していて、韮崎市に移住を検討している方

【使用料】 無料

【使用期間】 1回の使用につき2泊3日から6泊7日まで（最大3回まで）

※ただし、使用期間満了時にその後の予約がない場合に限り、1回のみ使用期間の延長が可能。

【定員】 和室2部屋、それぞれ8畳

【主な設備】 テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン・台所用品等は備えてあります。

寝具はご自身でご用意してください。

お風呂はありませんので、市内の温泉施設等をご利用してください。



申込み・問い合わせ

韮崎市移住・定住相談窓口 ☎ 0551-30-4321

# お試し住宅

韮崎市への移住を検討される方へ、定住促進住宅の一室を貸出します。

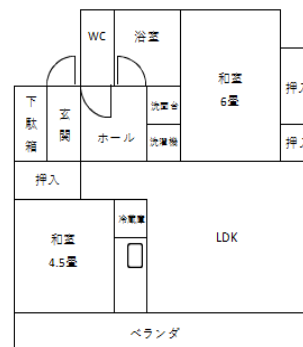
生活に必要な最低限の家具・家電・生活用品などが用意されているので、にらさきの生活を気軽に体験できます。

【対象者】山梨県外に在住(住民登録)していて韮崎市に移住を検討している方

【使用期間】1回につき、3～14日間(2泊3日～13泊14日)

【使用料】無料(駐車場:有料・寝具:なし)

【予約期間】利用希望日の2か月前の属する月初めの開庁日から2週間前まで



## 貸付住宅

### ■サンコーポラス藤井住宅

山梨県韮崎市藤井町北下條1465-2

### ■サンコーポラス竜岡住宅

山梨県韮崎市竜岡町若尾新田492-5

【面積】53.12㎡

【間取り】2LDK バス、トイレ付

【駐車場】1台分



申込み・  
問い合わせ

営繕住宅課 住宅管理担当  
内線 (246・247)



## 住宅に関する支援

# 住まいるマイホーム 韮崎市持家住宅定住促進助成金

韮崎市へ定住を目的として新たに住居を取得した場合に助成金を交付します。

**助成額** 基本額20万～60万円+子育て世帯加算

**助成要件** ■韮崎市内に定住することを目的として、住宅を取得した方

■住宅の取得後6か月以内に居住を完了している方

■居住床面積50㎡以上で、住居内に専用の玄関、台所、浴室、トイレ、居室があること。

■住宅の取得後1年以内であること。

■空き家バンクリフォーム補助金、家財処分補助金の交付を受けていないこと。(予定者含む)

申込み・問い合わせ

営繕住宅課 住宅管理担当 内線 (246・247)

# 空き家バンク制度

市内の空き家物件情報を紹介しています。情報は市のホームページからもご覧いただくことができます。資料請求などお気軽にお問い合わせください。

## 空き家バンク

物件 QR コード



各種申請書様式 QR コード



## 空き家バンク補助金

### ・ 成約者支援補助金

空き家バンク登録物件の成約時、移住及び定住の際にかかる一部経費に対して補助金を交付します。

**補助対象** 仲介手数料・引越し費用

**補助額** 補助対象経費の半額を交付。最大補助額は10万円。

- 補助要件**
- 補助対象経費の総額が5万円以上であること。
  - 空き家バンク制度で成約した物件に2年以上、継続して居住すること。
  - 売買契約書又は賃貸借契約を締結した日から1年以内の申請であること。

### ・ リフォーム補助金

空き家バンク物件の修繕等にかかる工事費用に対して補助金を交付します。

**補助額** 補助対象経費の半額を交付。最大補助額は100万円

- 補助要件**
- 補助対象の工事費用の総額が20万円以上であること。
  - 市内事業者の施工によるリフォームであること。
  - 売買契約書又は賃貸借契約を締結した日から1年以内の申請であること。
  - 施工開始前の申請であること。
  - 住まいるマイホームの助成を受けていないこと。(予定者を含む)

### ・ 家財処分補助金

残置された状態の家財道具の処分にかかる経費に対して補助金を交付します。

**補助額** 補助対象経費の半額を交付。最大補助額は10万円

- 補助要件**
- 補助対象の処分費用の総額が5万円以上であること。
  - 一般廃棄物処理業者による処分であること。
  - 売買契約書又は賃貸借契約を締結した日から1年以内の申請であること。
  - 処分開始前の申請であること。
  - 住まいるマイホームの助成を受けていないこと。(予定者を含む)

申込み・問い合わせ

総合政策課 地域戦略担当 内線 (358・359・363)

# 定住促進住宅家賃助成制度

市外に1年以上居住されていた方、または婚姻後1年以内の方が定住促進住宅に入居する場合、入居日より2年間の家賃を助成します。

**助成額** 月額10,000円（2年間）

## 定住促進住宅

- A. サンコーポラス祖母石（うばいし）**  
〒407-0006 山梨県韮崎市下祖母石 2086-3
- B. サンコーポラス藤井**  
〒407-0003 山梨県韮崎市藤井町北下條 1465-2
- C. サンコーポラス竜岡**  
〒407-0031 山梨県韮崎市龍岡町若尾新田 492-5



## 定住促進住宅の家賃について

住宅名	棟数	階数	戸数	間取	家賃（月額）	共益費（月額）	駐車場代（月額・1区画）
サンコーポラス祖母石	2	5	78	2LDK	1F~3F 33,000円 4F 31,000円 5F 29,000円	800円	近隣の月極駐車場をご利用ください。
サンコーポラス藤井	2	5	80	2LDK	1F~3F 39,000円 4F 37,000円 5F 35,000円	800円	3,800円
サンコーポラス竜岡	2	5	80	2LDK	1F~3F 39,000円 4F 37,000円 5F 35,000円	800円	2,700円

申込み・問い合わせ

営繕住宅課 住宅管理担当 内線（246・247）



## 住宅ローンの金利優遇

韮崎市持家住宅定住促進助成制度の利用を前提に新築・中古住宅を取得、空き家バンク登録物件をリフォーム補助金制度を利用してリフォームする際に、通常のローン金利より低利優遇を受けることができます。

金利プランや内容に関するご相談は、住宅金融支援機構または取扱金融機関までお問い合わせください。

【韮崎市内提携金融機関】山梨中央銀行・山梨県民信用組合・山梨信用金庫・甲府信用金庫

【住宅金融支援機構(フラット35)】地域連携型：当初5年間もしくは10年間の借入金利を年0.25%引き下げ

申込み・問い合わせ

総合政策課 地域戦略担当 内線 (358・359・363)

## 結婚新生活支援事業

韮崎市内で新たに結婚生活を始めるための新居の購入費や家賃、引越し費用の一部に補助金を交付します。

**補助額** 最大60万円 (夫婦とも29歳以下=60万円、その他=30万円)

**補助対象** 住居費、引越し費用、リフォーム費用

- 補助要件**
- 令和5年3月1日以降に、婚姻届が受理された夫婦
  - 婚姻日現在において、夫婦とも39歳以下である世帯
  - 夫婦の合計所得が500万円未満の世帯
  - 申請時に夫婦ともに本市に住所を有している世帯
  - 入居する住居が本市にある世帯
  - 生活保護による住宅扶助、その他公的な制度による家賃補助を受けていない世帯
  - 市税等を滞納している者がいない世帯
  - 夫婦の一方又は双方が、過去に地域少子化対策重点推進交付金による補助を受けた者がいない世帯 (他の自治体での受給を含む)

申込み・問い合わせ

総合政策課 地域戦略担当 内線 (358・359・363)





## 若者定住就職奨励金

就職または起業を目的に転入した若者に対し、奨励金を支給します。

**支給額** 10万円

- 助成要件**
- 転入日において45歳未満の方
  - 転入前1年以上継続して市街に居住していた方
  - 就職（起業）した日または転入日のうち最も遅い日から1年以上継続して蕪崎市に定住している方
  - 転入日前60日から1年を経過する日までに、就職（起業）（諸条件あり）している方

## 起業支援補助金

市内で新たに事業を開始する方または市内に新たな事業所を設置し、販売及びサービスに供する車両を使用した事業を開始する方に、補助金を交付します。

【新規起業準備補助】 起業のための事業所の改修・設備、備品、車両（販売及びサービスの用に供する車両のみ）、付属設備取得費の補助を行うもの。※申請は工事着手、備品等の購入及び契約締結の1ヶ月前となっています。申請者は申請前に担当窓口にて相談してください。

**補助率** 事業所改修、設備等購入費の1/2

**補助金額**

- 100㎡未満：上限50万円
- 100㎡以上200㎡未満：上限100万円
- 200㎡以上：上限200万円

【事業所賃借料】 開業月から1年間の家賃の補助を行うもの

**補助率** 事業所改修、設備等購入費の1/2

**補助金額** 100㎡未満：上限5万円/月、100㎡以上：上限10万円/月

申込み・問い合わせ

産業観光課 商工観光担当 内線（214・216）

## 移住支援金

東京23区（通勤を含む）から蕪崎市に移住する方で起業若しくは、マッチングサイト掲載の求人等に応募し、新たに就職した方、テレワークにて引き続き転入前の業務を継続している方に支援金を交付します。

**支援額** ■単身 60万円 世帯 100万円

**子育て世帯加算** 18歳未満の世帯員1人につき100万円を加算

**助成要件** ■転入日後3ヶ月から1年以内の方

（移住前の状況・就職・テレワーク・企業など諸条件を満たす必要があります。）

申込み・問い合わせ

総合政策課 地域戦略担当 内線（358・359・363）

詳しくはこちらを  
ご覧ください →



## 新規就農者育成総合対策事業

50歳未満の認定新規就農者に対して、資金を助成します。

経営開始資金給付額 12.5万円/月（150万円/年）  
（最長3年間）

申込み・問い合わせ

産業観光課 農林振興担当 内線（224）

## 奨学金返還支援

就労初期における経済的負担の軽減のため、奨学金の返還を助成します。

**助成額** 大学等在学時貸与の奨学金年額上限20万円  
高校等在学時貸与の奨学金年額上限10万円

**対象** 独法）日本学生支援機構奨学金（第1種・第2種）  
韮崎市育英奨学金など

**期間** 最初の交付決定年度から5年

**対象者** 下記すべてに該当する方

- ・ 大学等又は高校等在学時に奨学金の貸与を受けた方
- ・ 申請年度末時点で、満30歳未満の方
- ・ 韮崎市に定住している方
- ・ 就業または起業している方、個人で農業を営む方またはその事業専従者
- ・ 令和4年4月1日以降に奨学金の返還を始めた方
- ・ 他の制度による奨学金返還の助成金等を受けていない方
- ・ 市税等及び奨学金の返還を滞納していない方

申込み・問い合わせ

総合政策課 地域戦略担当 内線（358・359・363）

## コワーキングスペース・サテライトオフィス

テレワークなどが普及する中、県外から誘致する企業や起業者、リモートワークをする会社員や学生の皆さまにご利用いただけるコワーキングスペース&サテライトオフィス『HiroBa』。

**所在地** 蕪崎市若宮一丁目2番50号 市民交流センターニコリ3階

- 設備料金**
- ・サテライトオフィス：2室（満室）（1室 入会金10,000円/月額25,000円）  
企業や法人が使うビジネスの拠点となるオフィススペース（4名程度利用可能）
  - ・レジデンススペース：4席（満室）（1席 入会金2,000円/月額8,000円）  
月単位契約の個人用固定席で住所の使用や郵便受けの利用が可能
  - ・フリースペース：17席（会員 1席 入会金1,000円/月額5,000円）  
（ドロップイン 1席 3時間500円/1日1,000円）  
個人会員やドロップイン（時間借り）で専用デスクを利用
  - ・テレワークブース：2室（1室 3時間200円）  
※別途フリースペース利用料が加算されます  
音が外に漏れないよう囲われている部屋でZoom会議などに使用
  - ・その他：フリーwifi、コピー機（有料）、ロッカー（有料）

**開館時間** 午前9時30分～午後9時30分（休館日：毎月第3月曜日）



施設運営（申込み）

市民交流センターニコリ1階（株）まあめいく  
0551-22-1121

## 男性の育児休業取得促進事業奨励金

男性の育児休業の取得促進により、子育て世帯の仕事と育児の両立支援を図るため、中小企業に勤務する市内在住の男性労働者と事業主に奨励金を支給します。

**支給額**

【事業主】30万円

（国の「出生時両立支援助成金」の対象になる場合や同一年度内に当該奨励金の支給があった場合は除く）

【個人】5万円（支給申請の対象となる育児休業に係る一子につき1回に限る）

※職場復帰して1ヶ月後から1ヶ月以内に申請が必要となります。

※その他支給要件あり、詳しくはお問い合わせください。

申込み・問い合わせ

産業観光課 商工観光担当 内線（214・216）

移住者に聞いた

ココが いいぞ！ にらさき暮らしのススメ♪

### 景色がいい！

富士山、ハケ岳、南アルプスが  
こんなに見えるなんて、住んでみて  
景色の良さを実感しました。  
空気と水も綺麗！

### 買い物が便利

スーパーなどが充実していて  
日常の買い物に  
困ったことはありません。

### 交通の便がいい

JRの駅は3駅、高速道路のICも  
あるのでいろいろな所へ遊びに  
行きやすいです。

### お米が美味しい！

食味ランキングで特Aに選ばれる  
お米の産地です。  
朝はパン派だった私も  
今では米派になりました♪

### フルーツ王国！

桃・葡萄の産地です。  
ワイナリーもあります。  
新鮮でみずみずしい果物が  
味わえるのはとても贅沢！



Neera



蕪崎市移住・定住相談窓口 ☎0551-30-4321